

様式 C-19

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 1 日現在

機関番号：18001

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2008 年度～2011 年度

課題番号：20520587

研究課題名（和文）尚家文書の史料学的分析による近世琉球の国家と社会の特質に関する研究
研究課題名（英文）Research to which nation in Ryukyu at the pre-modern age and characteristic of society are clarified by analyzing of the SHOUKE documents

研究代表者

豊見山 和行 (TOMIYAMA KAZUYUKI)

琉球大学・教育学部・教授

研究者番号：40211403

研究成果の概要（和文）：「尚家文書」を中心に、近世琉球の国家と社会に関する研究を行った。国家の側面に関しては対清朝関係（冊封関係）に関わる僉議を用いて、琉球の政治構造を検討した。社会の側面については、士族・百姓身分が区分される歴史的経緯などを分析した。

研究成果の概要（英文）：It inquired using the SHOUKE documents from the both-sides side of the state in pre-modern Ryukyu, and society. About the national side, the political structure of Ryukyu was examined using SENNGI in connection with the relation for the Qing Dynasty. About the social side, the historical circumstances into which an aristocrat and a farmer status are classified were analyzed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2009 年度	900,000	270,000	1,170,000
2010 年度	600,000	180,000	780,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
総計	3,600,000	1,080,000	4,680,000

研究分野：歴史学（琉球史）

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：琉球国、尚家文書、冊封関係、僉議、身分制、琉球船、生業史

1. 研究開始当初の背景

1879 年(明治 12)の「琉球処分」によって琉球国が解体された際、首里城に格護されていた文書群は明治政府、尚家、沖縄県庁、沖縄県立図書館へ分割・移管された。外交関係を主とした文書群（琉球王府評定所文書）は明治政府に接收され、外務省（後に内務省）へ移管されたが、1923 年（大正 12）の関東大震災で大半は失われた。しかし、その一部が東京大学法学部法制資料室および同大史料編纂所、そして警察庁（後に国立公文書館へ移管）に保存されていたことが明らかとなり、沖縄県浦添市教育委員会によって『琉球王国評定所文書』（1988 年～2002 年）全 19

巻の史料集として翻刻・刊行された。

他方、明治政府の接收から除外され、尚家に移管された文書群は、首里の世子邸である中城御殿に保存されていたが、琉球国最後の国王である尚泰の一代記編纂（東恩納寛惇『尚泰侯実録』1924 年）の必要上、関係する文書群が東京の尚家邸へと移送された。沖縄に残された尚家文書及び沖縄県庁・同図書館に保管されていた文書群は、1945 年の沖縄戦によって灰燼に帰した。東京へ移送された文書群のみが尚家文書として伝存し、1995 年に尚家から那覇市へ寄贈され、現在は那覇市歴史博物館の所蔵となっている（『国宝「琉球国王尚家関係資料」のすべて』沖縄タイム

ス社、2006年)。

戦前以来、長く非公開の状態に置かれていた尚家文書の活用は、『尚泰侯実録』を除くと皆無であった。そのため、上記の経緯で那覇市へ寄贈された尚家文書は、一般公開へ向けて作業が取り組まれたものの、資金面での準備が整わず外部資金を仰ぐこととなり、国文学研究資料館史料館によってマイクロフィルム撮影が一部分、実施されたことがある。しかしながら、その作業は一部分のマイクロフィルムの提供に止まったことなどから、尚家文書全体の撮影とフィルムからの紙焼き作業の早急な取り組みが大きな課題として残されていた。

そのような状況を打開するために、本研究の申請者(豊見山和行)は、研究代表者として2004年度から2007年度の4年間にかけて文部科学省科学研究費補助金・基盤研究(B)「琉球国王家・尚家文書の総合的研究」を計画・応募し、その実現を見た。上記の研究によって、那覇市歴史博物館の所蔵する尚家文書のほぼ全体(文書の破損劣化等で撮影不可能なものを除く)のマイクロフィルム撮影を行い、かつそのフィルムからの紙焼きを実現した。これらの作業によって、尚家文書の一般公開と活用へ向けての基盤整備は大きく前進することとなった。

尚家文書は、上記の『琉球王国評定所文書』と一部重なる内容のものも存在するが、それ以外は殆どが未見の文書群である。国王の即位や葬礼など王家に直接関係する文書だけでなく、近世琉球の内政・外交に関わる貴重な文書群が大量に含まれていることから、琉球史研究を大きく前進させるだけでなく、琉球国は日本の幕藩制国家および明清代中国と深く関わっていたため、日本史研究、そして明清史研究の分野からも大きな期待が寄せられていた。そのことは、2006年に尚王家伝来の文物(王冠・衣裳類、道具類)とともに尚家文書全体が国宝に指定されたことから理解されよう。

以上のように、一般公開と研究者による活用がようやく調べられたことから、尚家文書の学術的かつ本格的な研究を前進させることは、歴史学界にとって重要な課題であると考えられる。本研究の申請者(豊見山)は、上述の科研費「琉球国王家・尚家文書の総合的研究」によって、尚家文書を学術的に研究する環境を整備した。ただし、その科研費研究の期間にあつては、未修復等の理由で研究対象から除外されていた文書がその後、順次修復され、活用が可能になってきた。

このように「尚家文書」をめぐる史料状況の変化に伴い、新たな課題を設定する必要が生じてきた。第一は、近年修復された文書のマイクロフィルム撮影とその利用のための紙焼き作業によって新規に「尚家文書」を蒐

集すること、第二に旧来の研究とは異なる新たな視点から「尚家文書」を分析することである。以上が、本研究開始当初の背景である。

2. 研究の目的

本科研では修復された「尚家文書」を可能なかぎり蒐集・紙焼きを行うことと、先回科研において蒐集した文書と併せて「尚家文書」を活用して新たな研究テーマを設定し、分析することが本研究の目的である。具体的には、近世琉球の国家と社会に関する研究を行うことにある。

3. 研究の方法

研究課題の近世琉球の国家と社会を分析する方法は、史料学的な分析、すなわち古文书学の方法論を用いて研究することにある。その際、史料を旧来の文字テキストに限定せず、絵図史料へも分析の範囲を広げることとした。

国家の側面に関しては、「尚家文書」の僉議史料を使用して近世の政治構造を明らかにする方法を用いた。琉球の外交認識については、対日本・対中国外交を連動して捉える方法を採用した。さらに対清国外交において基軸となった冊封関係を新たな視点で分析する方法として、首里城での冊封儀礼において実施された祝祭のあり方に着目した。具体的には「火花方日記」(尚家文書)の絵図部分から祝祭空間の演出にアプローチした。

他方、琉球社会の側面に関しては士族・百姓の身分制の近世的確立過程とその後の展開について、また琉球船を分析する方法として、絵図史料を用いた。また、民衆生活史へアプローチする方法として生業史の側面から分析することを目指した。

4. 研究成果

近年、修復された「尚家文書」に関して、本科研によるマイクロフィルムおよび紙焼きによる蒐集は以下の通りである。

第1号「納殿染賃例」、第71号「天使字蹟集」、第87号「冠船付御書院日記」、第165号「武具其外唐人江相尋候書付写」、第166号「冠船付塩硝帳」、第256号「寅秋走進貢船仕出日記」、第257号「寅秋走進貢船帰帆日記」、第282号「唐御注文」、第283号「唐御注文扣帳當座」、第284号「唐御注文扣帳當座」、第325号「大和江遣状帳當座」、第327号「遣状鹿兒島大坂江帳當座」、第338号「従大坂下状帳當座」、第339号「表題欠(下状)」、第390号「産物方日記」、第271号「従御国元渡唐船作広昆布差荷之件」、第310号「御国元御使者孫左衛門殿御内用日記」、第483号「両先嶋御検使日記」、第59号「冠船御禮式日記」、第63号「冠船付廻文」、第64号「大清道光十八年戊戌正月三日 冠船付

廻文 三 共五冊」、第 65 号「冠船付廻文」、第 68 号「大清道光十八年戊戌 冠船付三ヶ寺御参拜日記」、第 74 号「冠船之時見合可相成条々」、第 463 号「訴訟 五冊」、第 622 号「異國一件案書 二冊」、第 673 号「従東京大坂下状 一冊」など 24 点である。

近世琉球国家の特質の側面については、以下の成果をあげることができた。第 438 号「僉議」（王府内部での政治的案件に関する文書）、第 11 号「尚育様御元服日記 道光七年」、第 12 号「尚育様御即位日記」、第 13 号「尚岡様御神位御安置日記 道光十二年」、第 14 号「御香奠錢被成下候御法事并行幸日記三冊」、第 17 号「御葬送之時御奉行様御座当日記三冊」、第 19 号「聞得大君様薨御付御奉行様御座当日記 同治八年」、第 20 号「尚泰様御即位日記全二冊 道光二十八年」、第 303 号「將軍代替ニ付御祝儀使者伊江王子 嘉永六年」、第 304 号「江戸御使者并王子御使者例拔 咸豊三年」等のフルテキストデータを作成した。

近世琉球（1609—1879 年）に関して当該期の国際関係上における琉球国の特徴を捉える方法として、中国・日本に対する外交認識＝「唐・大和の御取り合い」という側面から検討した。さらに琉球の日本（薩摩）・中国への二重朝貢形態を典型的に考察した。次いで、琉球の内政構造を分析した。特に、「尚家文書」や「琉球王国評定所文書」などに頻出する、国王への申請（言上）とその許可を示す「言上写」（下達文書）を取り上げた。「言上写」の分析によって、諸役人の役職の交替・任命などの人事、爵位の叙爵、知行（俸給）、さらに琉球王府の年中祭祀・儀礼など、広範囲に及ぶ日常業務の執行要請の上申とそれに対する国王の許可が多方面に及んでいたことを明らかにした。

さらに、琉球王府の国政に関する審議機関は、表十五人衆であった。彼らの上役である摂政・三司官への答申は、「僉議」と呼ばれた。表十五人衆の僉議は、合議による上申が前提であったが、見解が分かれる場合もあった。その場合には、摂政・三司官の判断によって特定の僉議が国王へ上申された。国王の決済・許可を得て初めて執行することが可能となる政治構造になっていたのである。また、地方や遠隔離島に対する統一した統治方針は、18 世紀初頭から明瞭となる。その規範文書となったのは、「間切公事帳」（沖縄島の地方）と宮古・八重山島への検使による諸「規模帳」類であった。

他方、琉球社会の特質については、次の 3 つの視点から考察を加えた。第一に、琉球の二大身分秩序である士と民（百姓）について、第二に、島嶼から構成される琉球社会を相互に結びつける海運の問題について、そして第三に、琉球社会の根幹に関わる百姓に賦課された年貢の問題についてである。

第一の士族と民（百姓）へと分化した身分秩序については、1665 年（寛文 5）に薩摩藩から琉球へ布達されたキリシタン改めの「寛」が大きな契機となったこと、その後琉球王府による系図の提出の指示による士・百姓の差別化、系図座による士身分の認定の厳格化、士身分への編入と排除の論理、18 世紀初頭から開始された士身分の再編と諸職への就業の許可、そして百姓身分の多様性と活動形態の実相を検討した。

第二の海運については、まず琉球船について全体的に概観し、琉球における船舶の系統、すなわち中国ジャンク系統（進貢船・楫船・馬艦船）、和船系統の地船（二棚船・四棚船）、土着系統の丸木舟・サバニ、そして系統不明船（太平山船など）に分類して考察した。大型船に属する進貢船は、当初、明国から無償で支給されたが、やがて琉球国において自前で建造された。18 世紀初頭には馬艦船（民間船）が登場し、琉球国内だけでなく鹿児島や福州へも臨時に運航した。和船系統の船舶は、18 世紀頃から琉球王府の中国化志向のもとにジャンク系統への転換がはかられた。丸木舟（刳り舟）の建造は、大木の消費を抑制する山林政策から剥ぎ舟（構造船）への転換が琉球王府によって推進された。長くちゃ船に関する問題、そして海運に関わる琉球社会の習俗（風見旗）に王府権力が介入していた点についても検討を加えた。

第三の百姓への年貢賦課については、生業史の視点、すなわち土地所有（百姓地）の問題、雑物の徴収原則とその実態（御手形入れ等）、無年貢地としての喰実畠・飯料敷について特に民の食料（喰実）と王府権力による生存維持イデオロギーとの関連性について具体的に分析した。旧来、無年貢地についての研究は皆無に近かったことから、琉球社会において無年貢地の存在形態は重要な位置を占めることを解明した。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 4 件）

① 豊見山和行、近世琉球の政治構造について—一言上写・僉議・規模帳等を中心に—、周縁の文化交渉学シリーズ 6，周縁と中心の概念で読み解く東アジアの「越・韓・琉」、関西大学文化交渉学教育研究拠点、査読無し、2012 年、pp. 31-37、

② 豊見山和行、船と琉球史—近世の琉球船をめぐる諸相—、周縁の文化交渉学シリーズ 5，船の文化からみた東アジア諸国の位相、関西大学文化交渉学教育研究拠点、査読無し、2012 年、pp. 23-35、

③ 豊見山和行、敗者の戦略としての琉球外交

－「唐・大和の御取合」を飼い慣らす－、史苑、第 183 号、立教大学史学会、査読無し、2010 年、pp. 32-47、

④豊見山和行、島津氏支配下の琉球史像の転回－国家・社会・民衆－、沖縄研究ノート、第 19 号、宮城学院女子大学キリスト教文化研究所、査読無し、2010 年、pp. 38-50、

〔学会発表〕(計 8 件)

①豊見山和行、伊波普猷の「古琉球」概念の再検討－古代国家・初期国家・中世国家の視角から－、復帰 40 年国際シンポジウム、2012 年 3 月 30 日、早稲田大学(東京都)。

②豊見山和行、近世琉球の民衆史論－生業・年貢・民間信仰の視点から－、民衆史研究会、2011 年 12 月 17 日、早稲田大学(東京都)。

③豊見山和行、近世琉球の政治構造について－言上写・僉議・規模帳等を中心に－、関西大学文化交渉学教育研究拠点、2011 年 10 月 1 日、関西大学(吹田市)。

④豊見山和行、生霊とユタをめぐる首里王府と民衆、奄美沖縄民間文芸学会宮古島大会、2011 年 9 月 23 日、宮古島市中央公民館(宮古島市)。

⑤豊見山和行、船と琉球史－近世の琉球船をめぐる諸相－、関西大学文化交渉学教育研究拠点、2010 年 10 月 16 日、琉球大学(西原町)。

⑥豊見山和行、徐葆光の琉球来航(1719 年)とその後－冊封使節への対応の諸相－、第 12 届中琉歴史関係学術会議、2009 年 11 月 21 日、中国海洋大学(青島市)。

⑦豊見山和行、島津氏支配下の琉球史像の転回－国家・社会・民衆－、薩摩の琉球入り 400 年シンポジウム、2009 年 10 月 3 日、宮城学院女子大学(仙台市)。

⑧豊見山和行、敗者の戦略としての琉球外交－「唐・大和の御取合」を飼い慣らす－、立教大学史学会、2009 年 6 月 27 日、立教大学(東京都)。

〔図書〕(計 6 件)

①豊見山和行(共著)、沖縄県読谷村役場、『読谷村史 第六巻 統計にみる読谷山』(第 IV 編第 1 章警察、2012 年、pp. 606-616、

②豊見山和行(共著)、昭和堂、『グローバルゼーションと<生きる世界>』(「土地所有・雑物・喰実畑－近世琉球の年貢賦課と生業形態」)、2011 年、pp. 137-165、

③豊見山和行(共著)、吉川弘文館、『<江戸の人と身分> 6 身分論をひろげる』(「近世琉球の士と民(百姓)」)、2011 年、pp. 158-182、

④豊見山和行(共著)、第十二届中琉歴史関係学術会議、『第十二届中琉歴史関係学術会議論文集』(「徐葆光の琉球来航(1719 年)とその後－冊封使節への対応の諸相－」)、2010 年、pp. 32-45、

⑤豊見山和行(共著)、沖縄県教育委員会、『沖縄県史各論編 第三巻 古琉球』(「明朝の成立と朝貢開始期の諸問題」)、2010 年、pp. 161-178、

⑥豊見山和行(共著)、沖縄タイムス社、『やわらかい南の学と思想』(「近世琉球史像の見直し－紛争・商売・盗難」)、2008 年、pp. 32-41、

〔産業財産権〕

○出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年月日:

国内外の別:

○取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年月日:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

豊見山 和行 (TOMIYAMA KAZUYUKI)

琉球大学・教育学部・教授

研究者番号: 40211403

(2) 研究分担者

()

研究者番号:

(3) 連携研究者

()

研究者番号: